

日本型産学連携とは？ —東京工業大学TLOの活動—

大学評価・学位授与機構

木村 孟

東京工業大学

産学連携の長い伝統

→大量の外部資金

常時トップ3

しかし、教官個人と企業との繋がりによるものが殆どで、大学の組織としての受け入れ少ない

～大きな反省

「知と産の最前線」構築の立場から
産学連携に関わる全学組織の創設を
研究・情報交流（助教授一人）セン
ターの拡充・改組案として概算要求

平成10年4月

「フロンティア創造共同センター」
設立

定員要求

各部局から集めた定員 10 名

(助教授、助手、技官)

→教授 6 名、助手 5 名、

技官 1 名、客員 4 名

(純増 2 名)

～通常は非常に難しい

学内の理解、文部省の決断

平成10年4月

「フロンティア創造

共同研究センター」

(東京工業大学TLO) 設立

東工大清水勇教授、

日本政策投資銀行渡辺孝部長

富岡圭介氏

TLOの成否

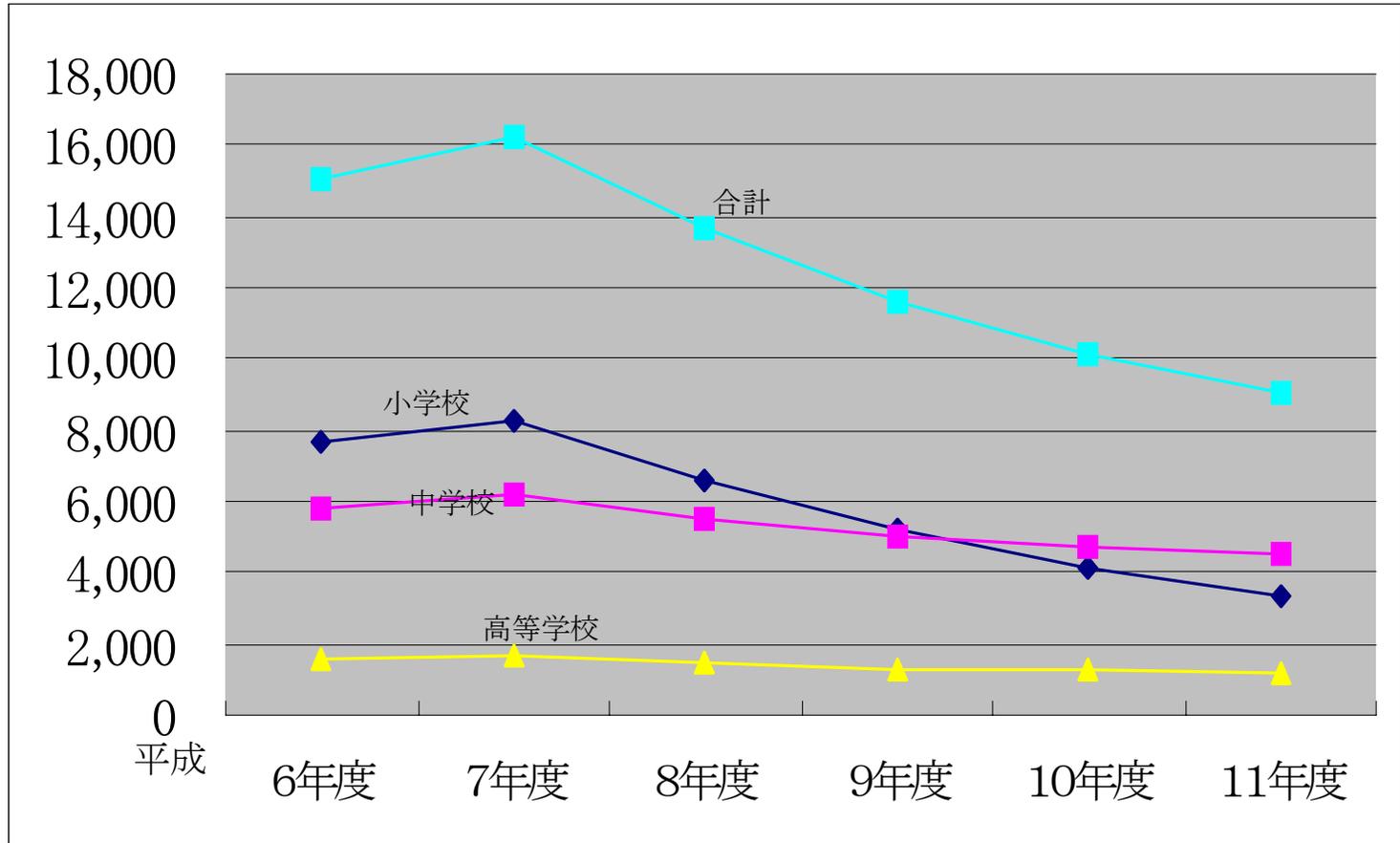
～リエゾンオフィサーの人選

通産省 塚本芳昭氏

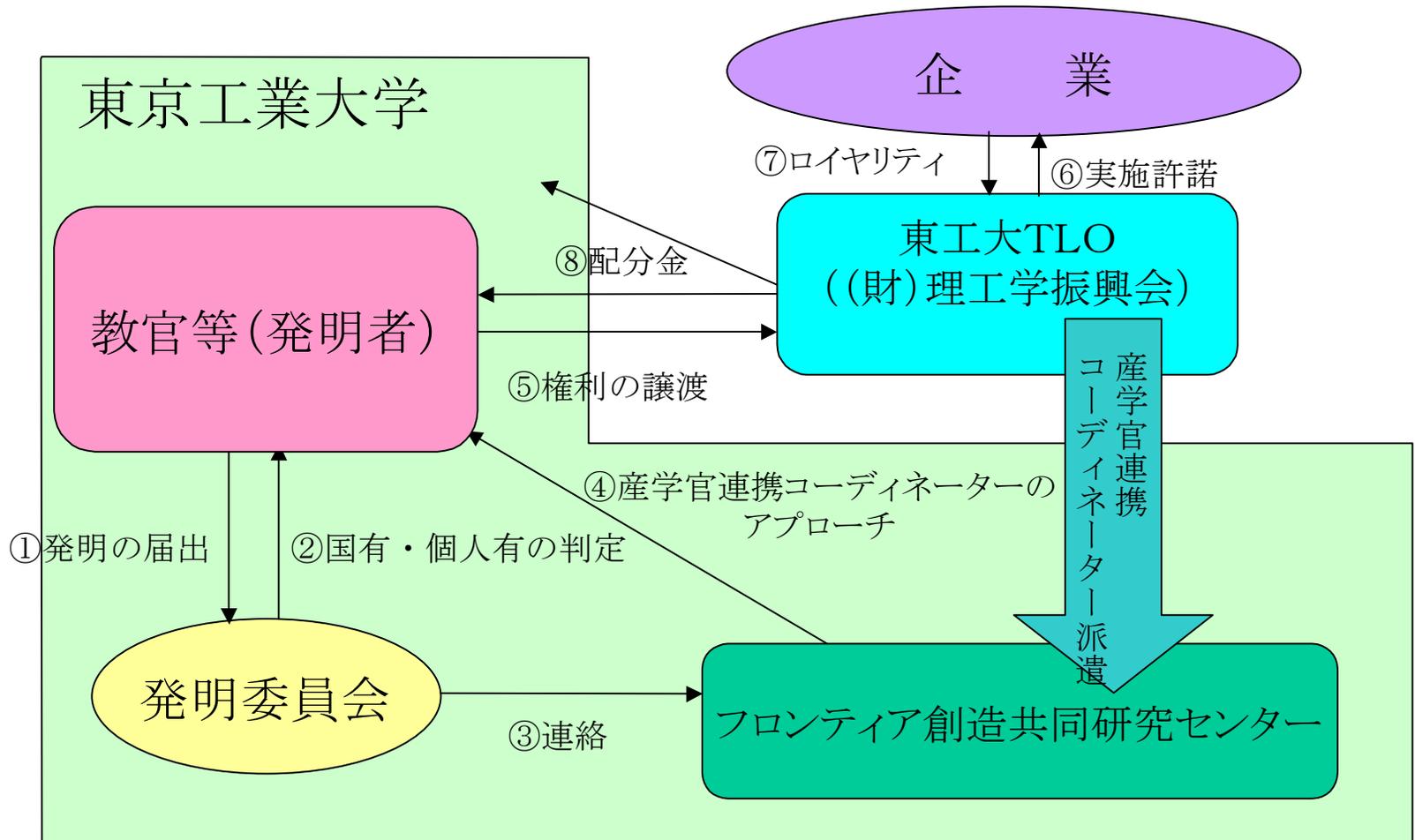
藤原 寛氏

何故通産省かという学内外からの抵抗はあったが、この人選が鍵であったことは確か。

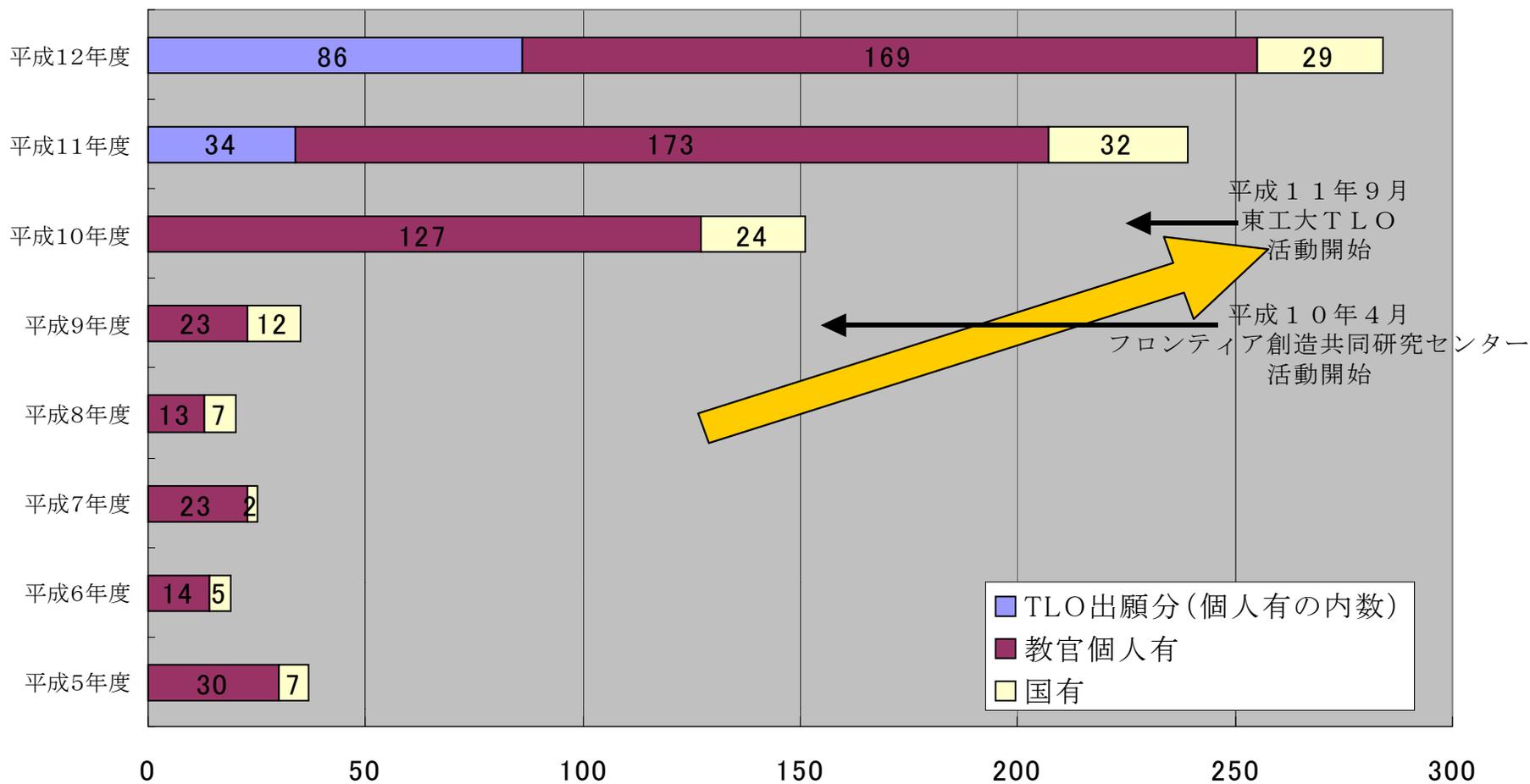
いじめの発生学校数



東工大のライセンシング・システム



東工大における発明届出件数の急増



これからの課題

1. 大学における知的財産の一元管理体制確立

- 現状では、同じ研究者の関連発明特許が、国有、個人有、企業有等バラバラになっているケースが多数存在。
- このような特許を企業で事業化する場合、それぞれから特許許諾を受ける必要があり、特に国有特許の譲渡、実施許諾の制度が硬直的で扱いにくく、企業から敬遠されがち。



- TLO活動が本格化してきた現在、これらは大学という組織が一元的に管理する制度・体制を実現することが、効率的な技術移転に不可欠。

2. 学内産学連携支援体制の整備

- 研究協力部、共同研究センター、VBLの連携強化
 - 組織の一元化とワン・ストップ・ショップ・サービスの実現
- TLOとの連携強化
 - ライセンシング、共同研究等のコーディネータは契約交渉ノウハウ等を蓄積するTLOとの連携を強化
- TLOへの校費支出による各種事業の委託

3. 新たなルールの構築

- 大学の公益性を損なうことなく産学連携を積極的に進める上で、透明性の高い明確なルールの確立が不可欠

(公務員倫理、利益相反問題等への対応)



こうしたルールのもとで、安心して研究者が産学連携活動に参画、推進できる環境を整備

4. インセンティブの付与

- 産学連携への取り組みが教官の業績評価に反映される仕組みの導入
(技術指導、共同研究、特許取得等に対する評価手法・ルール確立)
- 共同研究に対するマッチング・ファンドや技術指導に対する活動費配分等の仕組みの導入